

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

- ※1 子会社の株式総額 750百万円  
なお、本項の子会社とは、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。  
現金担保付債券取引等による受入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自己に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは29,156百万円であります。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は10,785百万円、延滞債権額は114,846百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」といふ。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は680百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73,761百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務者その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は200,074百万円であります。
- なお、上記3からホに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引料、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これらは受け入れた商業手形及び買入外国為替票は、売却又は(再)担保という方法で理由に区分できる権利を有していますが、その額面金額は87,413百万円であります。
- ※8 会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金のうち、貸借対照表計上額は、16,111百万円であります。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 315,413百万円  
貸出金 304,155百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 29,849百万円  
債券貸借取扱い受入担保金 117,093百万円  
上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券227,472百万円及びその他の資産12百万円を差し入れております。
- 子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
- なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替票はありません。
- ※10 当座預越約及び貸付金に係るコミットメントローン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,641,495百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,638,204百万円であります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものでありますため、融資未実行残高そのものの減少も当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約権限額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「継延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の継延ヘッジ損失の総額は15,187百万円、継延ヘッジ利益の総額は391百万円であります。
- ※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価による繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)  
第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
40,469百万円
- ※13 動産不動産の減価償却累計額 66,699百万円
- ※14 動産不動産の圧縮記帳額 7,614百万円  
(当事業年度圧縮記帳額 一百円)
- ※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金64,000百万円が含まれております。
- ※16 新株予約権付社債は、商法旧第341条の2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。
- ※17 会社が発行する株式の総数  
普通株式 1,800,000千株  
ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減することとなっております。
- ※18 発行済株式総数 普通株式 634,763千株  
商法施行規則第124条第3項に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、45,838百万円であります。
- ※19 会社が保有する自己株式の数  
普通株式 422千株
- 20 連結子会社であった福銀リース株式会社の株式譲渡にあたり、譲渡時の同社保有リース・賃貸資産残高59,396百万円については、所要の引当金を計上しておりますが、譲渡後の引当金増減額については、当行と譲渡先の双方で折半する契約を行っております。
- 21 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務3,103百万円について相互に保証しております。
- (損益計算書関係)
- ※1 その他の経常費用には、債権売却損6,340百万円を含んでおります。
- ※2 その他の特別利益は、厚生年金基金代行部分返上益2,524百万円及び東京都外形標準課税還付金98百万円であります。
- ※3 その他の特別損失は、早期退職優遇制度による割増退職金1,090百万円を含んでおります。
- (リース取引関係)
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
- |               |           |
|---------------|-----------|
| 得 価 額 相 当 額   | 12,077百万円 |
| 減価償却累計額相当額    | 5,178百万円  |
| 期 末 残 高 相 当 額 | 6,898百万円  |

### ●未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,019百万円
1年超	5,146百万円
合 計	

### ●当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	2,161百万円
減 価 傷 却 費 相 当 額	1,969百万円
支 払 利 息 相 当 額	119百万円

### ●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### (税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

###### 貸倒引当金損金算入限度超過額

###### 税務上の繰越欠損金

###### 退職給付引当金損金算入限度超過額

###### 有価証券償却益

###### 減価償却費損金算入限度超過額

###### その他の

###### 繰延税金資産小計

###### △4,362百万円

###### 繰延税金資産合計

###### 74,509百万円

###### 繰延税金負債

###### その他の有価証券評価差額

###### △31,148百万円

###### 退職給付引当金設定益

###### △9,223百万円

###### 動態不動産圧縮積立金

###### △531百万円

###### その他の

###### 繰延税金負債合計

###### △40,940百万円

###### 繰延税金資産の純額

###### 33,568百万円

###### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

###### 法定実効税率

###### 税額調整

###### 交際費等永久に損金に算入されない項目

###### 0.3%

###### 受取取当金等永久に益金に算入されない項目

###### △0.6%

###### スクエーリング不能な一時差異

###### 10.5%

###### 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正

###### 2.0%

###### その他

###### 税効果会計適用後の法人税等の負担率

###### 52.8%

### (1株当たり情報)

	平成14年度	平成15年度
1株当たり純資産額	493.33円	535.59円
1株当たり当期純利益	11.69円	30.93円
潜 在 株 式 調 整 後	10.74円	27.31円
1株当たり当期純利益		

(注) 1 前事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した、前事業年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	平成14年度
1株当たり純資産額	493.40円
1株当たり当期純利益	11.75円
潜 在 株 式 調 整 後	10.79円

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成14年度	平成15年度
1株当たり当期純利益		
当 期 純 利 益	7,458百万円	19,661百万円
普通株主に帰属しない金額	40百万円	40百万円
うち利益分配による	40百万円	40百万円
普通株式に係る当期純利益	7,418百万円	19,621百万円
普通株式の期中平均株式数	634,585千株	634,388千株
潜 在 株 式 調 整 後		
1株当たり当期純利益		
当 期 純 利 益 調 整 額	309百万円	309百万円
う ち 支 払 利 息	303百万円	303百万円
(税額相当額控除後)		
う ち 事 務 手 数 料	5百万円	5百万円
普 通 株 式 増 加 数	84,824千株	95,322千株
う ち 転 換 社 債	84,824千株	95,322千株